

## 建築審査会審議概要

会議名	平成 30 年度第 1 回札幌市建築審査会	
開催日時	平成 30 年 7 月 24 日(火) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分	
開催場所	札幌市役所本庁舎 7 階都市局会議室	
出席者	委員	森会長、碓山委員、園田委員、星原委員、松平委員
	事務局	都) 建築指導部長、管理課長、制度担当係長、係員 1 名
	説明員	都) 建築指導部管理課指導係長、係員 3 名 政) 都市計画部地域計画課地域まちづくり担当係長、係員 1 名
議題	審議結果	・ 議案第 1 号は「同意」
	その他	・ 意見聴取案件及び報告事項は以下「審議概要」のとおり
議事概要	<p>(1)意見聴取案件</p> <p>高度地区内において、高さの限度を超えて病院等を増築したい旨の許可申請（札幌圏都市計画高度地区規定書第 5 項第 4 号）</p> <p>【主な質疑】（○は委員の発言、●は説明員の発言）</p> <p>○今回の増築は施設利用者の動線に配慮した建物配置となっているが、将来、既存病棟を建替える際には、機能を停止させないように計画することが大事である。当該敷地には空地が駐車場部分しかないが、更新計画の検討はしているか。</p> <p>●既存病棟は平成 22 年に竣工した建築物であり、喫緊で建替えが必要なものとは認識していない。また、病院機能を維持しながらの建替えの可能性もあると思うので、施主にはその旨伝えたい。</p> <p>○医療施設は建替えが難しい。当該地は、高度地区の制限高さの高い地区に挟まれ、サンドウィッチ状態となっている。医療・福祉施設が必要なものであれば、本件のように毎回許可を行うのではなく、将来的に高度地区の設定自体を見直す必要もあるのではないか。</p> <p>○建築基準法第 56 条の 2 における日影の検討において、測定線と等時間日影線とが接近している部分があるが、問題ないのか。</p> <p>●詳細な検討では、日影時間の規制が 3 時間未満のところ 2 時間 51 分となっており、当該規定について適合していることから問題ないものと考えている。</p> <p>○養護学校の建替え工事中、現養護学校の機能はどのようになるのか。</p>	

●養護学校の建替えは既存病棟への増築を行うため、現養護学校の機能を継続しつつ増築工事を行い、完成後に機能を移転してから現校舎を解体する計画である。

○施設の出入口も変わるのか。既存病棟と増築される新病棟等とで、それぞれの利用者の動線が交差することは想定されるか。

●既存病院側の出入口はそのままで、増築される養護学校側にも新たに出入口が設置されるが、通院者向けのメイン出入口は既存病棟のままである。また、一般外来や入院等の機能は既存病棟で完結されており、新病棟へは建築物内部において行き来できるものの、頻繁に動線が交差することはないと思われる。

なお、一般車両の駐車場への出入りは、基本的に前面の幹線道路からのみとしている。駐車場内及び各道路への出入りについて、緊急車両と一般車両の動線が交差しない計画とするよう事業者へ申し伝える。

## (2)議案第1号

道路の上空に学校の渡り廊下を新築したい旨の許可申請(法第44条第1項第4号)

【主な質疑】(○は委員の発言、●は説明員の発言)

○養護学校に通う生徒と、保育園に通う児童とは使用範囲が重複することはないか。

●保育園と養護学校は1階において区画され、中で行き来できない計画のため、重複することはない。

○渡り廊下は構造的に問題ないか。

●技術基準の中で構造に関する規定があり、当然適合するものとして計画している。

○中通りに面して駐車場の出入口があるが、一般車両の利用を想定しているのか。

●この出入口は緊急車両専用であり、一般通院者や学校利用者の利用は想定していない。

○当該部分は丁字路のため車両や歩行者の動線が集まる部分であり、また、道路の両サイドに建物が建つことで視野が狭くなることが予想される。サインの設置により、緊急車両以外の一般車両が当該丁

	<p>字路を使用しないようにする等、安全対策には細心の注意を払ってほしい。</p> <p>○各車両について道路への出入りや、駐車場内の動線等が分かりにくい。駐車場内のゾーニングを行う等して、分かりやすくするよう配慮してほしい。</p> <p>○以上の内容を事業者へ伝えてもらうことをお願いし、本件については同意する。</p> <p>●意見聴取案件に対する質疑と合わせて、十分な検討と配慮をいただくよう事業者へ申し伝える。</p> <p>(3)報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法改正おける、許可関係の変更概要について</li> <li>・ 都心における総合設計制度の検討内容について</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上</p>
連絡先	<p style="text-align: right;">札幌市都市局建築指導部管理課（制度担当） 電話番号：011-211-2859</p>